

消費者庁 同時発表

平成 28 年 9 月 6 日

## 株式会社ウォーターダイレクトが輸入し、プレミアムウォーター株式会社が販売したウォーターサーバーのリコールが行われます(部品交換)

株式会社ウォーターダイレクトが輸入し、プレミアムウォーター株式会社が販売したウォーターサーバーについて、幼児(1歳)が当該製品の温水レバーを操作したところ、チャイルドロック機能が効かず、お湯が出て火傷を負う事故が発生しました。

当該事故情報は、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき、重大製品事故の報告を受け、消費者庁より平成27年7月28日に製品起因が疑われる事故として公表しています。

プレミアムウォーター株式会社では、当該製品の使用に関して注意喚起を実施しておりましたが、事故の再発防止のため、本日、同社ホームページにおいて、当該製品を含む対象製品について、チャイルドロックボタンを無償交換することを公表しました。

経済産業省では、対象製品をお持ちの方に対し、販売事業者が行う部品交換を受けるよう注意喚起を行ってまいります。

### 1. 事件事象及び再発防止策について

#### (1) 事件事象について

株式会社ウォーターダイレクトが輸入し、プレミアムウォーター株式会社が販売したウォーターサーバーについて、幼児(1歳)が当該製品を操作したところ、チャイルドロック機能が効かず、お湯が出て火傷を負うという重傷事故が発生しました。

消費生活用製品安全法第35条第1項に基づき報告された重大製品事故は1件です。

(管理番号:A201500276)

当該事故の原因は、当該製品の構造上の問題からチャイルドロック解除ボタンのカバーが温水コックのカバーに干渉したため、チャイルドロック解除ボタンが押された状態から戻らなくなり、その状態で幼児が当該製品につかまり立ちした際、温水レバーに触れて出湯し、火傷を負ったものと考えられます。

また、消費生活用製品安全法第35条第1項に該当しない製品事故として、独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)に報告された事故は1件です。

#### (2) 再発防止策について

プレミアムウォーター株式会社は、事故の再発防止を図るため、本日、同社ホームページで公表を行うとともに、同日以降、対象製品をお持ちの方へ対策品のチャイルドロックボタンを同梱したダイレクトメールを送付し、部品交換を依頼します。

## 2. 対象製品:製品概要、対象製品の外観及び確認方法

### (1) 対象製品の概要

#### 対象製品の製品名、型番、製造期間、対象台数

製品名	型番	製造番号 (末尾 9 桁)	製造期間	対象台数
ウォーターサーバー	WFD-1050 WFD-1070	110900001 ～ 131200452	平成 23 年 9 月 ～ 平成 25 年 12 月	27,137 台

### (2)対象製品の確認方法

#### <外観>



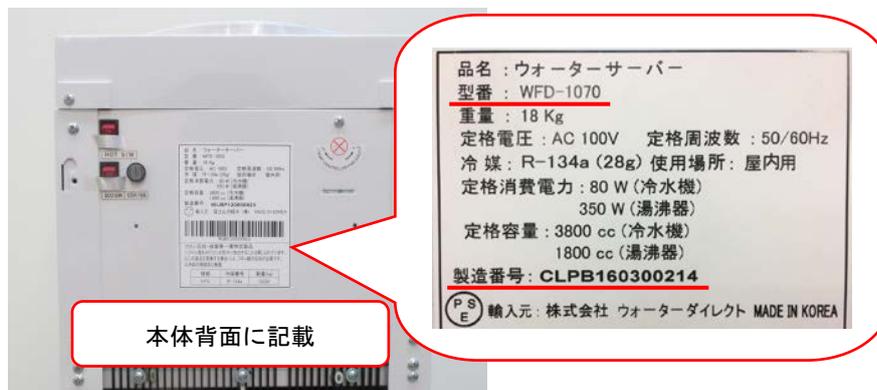
WFD-1050 及びWFD-1070

#### <確認方法>

##### ① 品番及び製造番号

本体背面に貼られているラベルで型番と製造番号をご確認ください。

上記型番で製造番号の末尾 9 桁が 110900001～131200452 のものが対象となります。



## ② チャイルドロックボタン

製品本体の温水コックカバーに取り付けられているボタンで、未対策品か対策品かどうかをご確認ください。



未対策品のチャイルドロックボタン



対策品のチャイルドロックボタン



## 3. 事業者の対応

対象製品をお持ちの方に対し、無償で対策品のチャイルドロックボタンを交換します。

## 4. 事業者の告知

ホームページへの掲載 :平成 28 年 9 月 6 日(火)

消費者へのDM送付 :平成 28 年 9 月 6 日(火)以降順次

## 5. 消費者への注意喚起

上記の対象製品をお持ちの方は、ダイレクトメールに同梱の「チャイルドロックボタンの交換手順書」に従い、対策品のチャイルドロックボタンへの交換を実施してください。

ご不明な点は下記問い合わせ先にご連絡ください。

## 6. リコール対象製品に関する問い合わせ先

### <連絡先>

プレミアムウォーター カスタマーセンター

電話番号:0120-937-032(フリーダイヤル) 0570-020-330(携帯電話・PHSの場合)

メールアドレス:cs@premium-water.net

### <受付時間>

10:00~18:00(年末年始を除く)

### <事業者ホームページ>

<https://premium-water.net/>

(本発表資料のお問い合わせ先)  
商務流通保安グループ製品安全課  
製品事故対策室長 藤沢  
担当:下出、高橋  
電話:03-3501-1511(内線 4311~3)  
03-3501-1707(直通)  
03-3501-2805(FAX)

■当該リコールにかかる消費生活用製品の重大製品事<消費者庁より公表>

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201500276	平成27年6月15日	平成27年7月24日	ウォーターサーバー	WFD-1070(プレミアムウォーター株式会社ブランド)	株式会社ウォーターダイレクト(プレミアムウォーター株式会社ブランド)	重傷1名	<p>幼児(1歳)が当該製品の温水レバーを操作したところ、チャイルドロック機能が効かず、お湯が出て火傷を負った。調査の結果、当該製品の構造上の問題からチャイルドロック解除ボタンのカバーが温水コックのカバーに干渉したため、チャイルドロック解除ボタンが押された状態から戻らなくなり、その状態で幼児が当該製品につかまり立ちした際、温水レバーに触れて出湯し、火傷を負ったものと推定される。</p>	神奈川県	<p>平成27年7月28日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表。調査結果をもって平成28年7月28日に経済産業省ウェブページ(製品安全ガイド)にて、製品起因の事故として公表していたもの。 平成28年9月6日からリコールを実施。</p>